市民環境常任委員会会議記録(概要)

平成22年3月9日(火)

開 会 (午前9時01分)

○議案第11号 平成22年度所沢市一般会計予算(市民経済部/コミュニティ推進課・市民相談課・市民課・国保年金課所管部分)

(補足説明) な し

(質 疑)

城下 委員

広報事務費だが、現段階で「あったかタウンミーティング」の新年度 のテーマは検討しているのか。

吉沢 市民相談

課主幹

今年度と同様に、11回程度の開催を考えています。内容は、市民の応募により市民の方に市役所までおいでいただく「市民と市長のふれあいトーク」を4回予定しております。また、「あったかタウンミーティング・ふれあいトーク」を7回程度予定しておりますが、例えば大学生のような若い方々が現代をどのように考えていて、将来をどう見据えているかというような内容の開催を予定しております。

城下 委員

これまでと同じように、テーマ等は市が設定して、市民と意見交換を するという内容は変わらないという理解でよいか。

吉沢 主幹

そのとおりです。

石本 委員

終わった後の感想は取っているのか。

吉沢 主幹

毎回、最後にアンケートを取っております。

石本 委員

感想はどのようなものか。

吉沢 主幹

開催当初は、一方的に市長が質問に答えており、参加者全員の意見は時間の関係もあり聞くことができなかったのですが、回を重ねるうちに方法を少しずつ変え、誰もが1回は意見を言う機会をなるべく多く取り入れました。アンケートには、ほとんどの方が参加してよかった、これからもっと市政に目を向けたい等の声をいただいております。

脇 委員

消耗品費4万円のうち、「あったかタウンミーティング」に関する予算は何か。

吉沢 主幹

「あったかタウンミーティング」の他に、市長への手紙や陳情も受けていますので、一般の消耗品費です。市長への手紙も市の施設にはがきで置いてあり、それを利用して市民の声を聞くという市長への手紙のスタイルを作っています。タウンミーティングは、特に会場で使用するものはありませんが、アンケート用紙や筆記用具などを用意しています。

脇 委員

「あったかタウンミーティング」で使うものの金額は、全体の中で見たら小さいと考えてよいか。

吉沢 主幹

そのとおりです。

石本 委員

市長への手紙のここ数年の数を伺いたい。

吉沢 主幹

平成19年は581件、20年度は814件、今年度は今現在950件を超えています。

高田 委員

本当に市長が返事を書いているのか。

吉沢 主幹

市長は1通1通、目を通していますが、回答は所管部で調整します。

高田 委員

苦情の把握はしているのか。

吉沢 主幹

市民からいただいた意見は、所管と市民相談課で調整をしますので、 意見に対する状況は全て把握しています。

高田 委員

所管が書いた返事を市民相談課が目を通しているということか。

大舘 市民経済

部長

市長への手紙は、市長、副市長を含め決裁をします。市長が全部回答を書いているわけではありませんが、担当が書いたものをそのまま回答するというわけではなく、必要に応じて市長から書き直しの指示が出る等、確認作業を行っております。そういった意味で、市長は全て手紙に目を通し、自分の意見を加えながら回答しているということです。

石本 委員

平成19年度は、斎藤前市長時代を含めて581件ということでよいか。

吉沢 主幹

そのとおりです。

石本 委員

平成20年度から数が増えた要因は何か。

吉沢 主幹

はっきり分析はしていませんが、新しい市政に対する意見・要望と、 メールという手段で気軽に出されることが多くなったものと考えてい ます。

石本 委員

市民文化センター運営費だが、ネーミングライツに関して、市が募集したところ応募がなかったようなので、財団法人所沢市文化振興事業団

が主体的に行うという発想はなかったか。

大舘 部長

所管の総合政策部で案を練っていると思いますので、財団に任せるかは、今後の議論かと思います。

高田 委員

市民文化センター運営費に約5億円かけているのだが、使用料として 入ってくるのは634万7千円ということでよいか。

本田 コミュニ

これは、レストランなど他の企業が使っている使用料収入です。

ティ推進課長

高田 委員

市民文化センターの使用料はどこに出てくるのか。

本田 課長

部屋貸しの使用料などは、財団に直接入っています。

高田 委員

委託料の約4億9,500万円プラスアルファは、財団に入るという ことでよいか。

本田 課長

利用料金制を取っていますので、直接財団に入ります。

高田 委員

使用料は委託する側として把握しているのか。

本田 課長

財団の年間の収支については、毎年議会にも報告しています。

村田 委員

使用料は年間いくらくらいか。

本田 課長

平成20年度で、1億8,519万2,290円です。

城下 委員

地域の底力支援事業についてだが、選考委員会はどういうメンバーで

構成されているのか。

本田 課長

選考委員会委員報償は、外部委員3名の報償を予定しています。現時 点では、知識経験者、自治連関係者、市民活動をしている方の中から3 名を選考したいと考えています。

城下 委員

選考委員会の回数は1回か。

本田 課長

内部委員2名を合わせ、合計5名で、3回の選考委員会を予定しています。

脇 委員

報償費について、行政協力委員報償の支払い方法を確認したい。また、 自治協力報償との違いを教えていただきたい。

本田 課長

行政協力委員報償の支払い方法は、自治会・町内会によって2通りあり、委員に直接払う方法と委任状をとって自治会・町内会に一括で支払う方法があります。行政協力委員報償は市長への依頼事務に対しての報償で、代表者への金額は2万1千円足す世帯数掛ける50円です。委員は50世帯に1人ですが、1人1万2,500円です。自治協力報償は市政への協力ということで、1世帯につき170円で、世帯数分を自治体・町内会に支払っています。

脇 委員

行政協力委員報償は、市の事業に協力していただく自治会の代表や役員に対する報償で、自治協力報償は自治会の活動を支えるという意味合いでよいか。

本田 課長

行政協力委員報償については、例えば募金協力や要支援援護者支援等が該当すると考えます。自治協力報償は例えば市が主催する事業への協力、市との連携、連絡調整、地域課題の解決のための市との連携といった内容です。

村田 委員

行政協力委員報償は自治会によって、受け取った後に個人のものになるところと、町内会の会費になるところがあるようである。特定少数の人にお金を払うと後でもめると思うがどうか。

本田 課長

報償金は、支払われた後、自治会に寄付をする方もいらっしゃるようですが、市としては、あくまでも個人に支払っており、各自治会には、個人の領収印を取っていただくよう、領収印用紙を決定通知とともに送付しております。

脇 委員

行政協力委員報償は、口座振込にすれば明快だと思うのだが、口座振 込にするのに困難なことが何かあるのか。

本田 課長

一括、自治会等への振込を希望している団体の状況も把握する必要は ありますが、将来的に個人口座へ移行することは可能だと考えます。

石本 委員

平成5年から一人当たりの金額は上がっていないが、この15年間くらいの自治会の活動を見ると、市からの業務量が相当多くなっていると言われている。金額を上げなかったのはなぜか。

本田 課長

自治連等から、金額を上げてほしいという要望はありましたが、全体 的に市の財政が厳しい中で、今後下げない努力はするということで、自 治連合会にもご了解を得ています。

西沢 委員

地域の底力の関係についてだが、埼玉県緊急雇用創出基金を活用することになった経緯を伺いたい。

本田 課長

基金の活用を先に決めたわけではなく、新規事業の立ち上げというこ

ともあり、この事業を充実させるために臨時職員を雇用するということ で、基金を活用することになりました。

西沢 委員

奨励金が30万円だが、1団体への奨励金の支給額はいくらか。

本田 課長

要綱等で定めていくことになると思いますが、1団体あたりの上限が 5万円と考えておりますので、満額であれば6団体です。

西沢 委員

この基金は、半分は人件費に使わなければならないものだと思う。あらかじめ市民経済部にこの基金の割当額があって、その中で事業を選んでいったのか。例えば総額600万円程度の事業を考えていたとして、半分人件費に使わなければいけないとしても、半分は報償費や事務経費に使えるので、奨励金の額もかなり確保できたのではないかと思う。その事業規模はどうやって決めたのか。

本田 課長

緊急雇用創出基金については、人件費と事業費の奨励金とは別のものです。

大舘 部長

ふるさと雇用再生基金の場合には、全体事業費の50パーセント以上が人件費としなければいけないという決まりがあります。緊急雇用創出基金はほとんど人件費ということで、緊急雇用創出基金と、奨励金やその他の費用は別のものです。仮に緊急雇用創出基金がなくても、この事業はやっていこうということです。

石本 委員

自治協力報償の金額を上げずに市で今回の事業をやる理由は、緊急雇用創出基金の関係なのか。

大舘 部長

緊急雇用はこの事業とは関係ありません。各自治会の優良事例や意欲的な事例を集めて他に紹介していこうというのがスタートで、それは一応ゼロ予算でもできます。しかし他の自治体で報償金や奨励金を出しているところもあり、最初なので6団体くらい、上限5万円でやってみようということになりました。緊急雇用とは切り離して考えていただきたいと思います。

大石 委員

指定管理者選定委員会外部委員報酬だが、下山口の駐輪場の指定管理 者の選定かと思うが、何月に募集をかけて、何月に議会に上げるのか伺 いたい。

本田 課長

9月議会に提案したいということで、6月くらいから指定管理者を募 集予定です。

大石 委員

所沢出張所建物購入費だが、現在と来年度の所沢出張所の配置人員を 伺いたい。

本田 課長

現在は4名です。来年度についてはまだ分かりません。

大石 委員

人数を増やすのか。

本田 課長

所管課としては、他の出張所とのバランスもありますので増員を要望 しております。

城下 委員

コミュニティ施設特別整備事業費補助金だが、建物の整備で、地縁団体に取得するよう指導して、登記を促しているということだが、この間この補助金を使って施設を整備して、その内登記をした件数としていな

い件数は分かるのか。登記をしなかった場合は何か問題があるのか。

堀内 コミュニ

全283自治会のうち、法人化数が29団体です。そのうち、実際に

ティ推進課主 土地と建物の登記をしているのは9団体です。

幹

城下 委員

建物の登記について指導しているとのことだが、登記をしなくても間

題はないということでよいか。

堀内 主幹

建物の場合は登記しなくても所有できます。

城下 委員

建物の名義は自治会になるのか。

堀内 主幹

法人化の場合は自治会になります。

城下 委員

法人化されていない場合はどうなるのか。

堀内 主幹

土地については所有権が設定されていますが、建物を登記しないとい

うことだと、登記の制度上、所有権は設定されていないということにな

ります。

西沢 委員

建物に登記がないということは、所有者がいないということになる。

例えば建て替えで補助金をもらう場合、どこに対して補助金を出すこと

になっているのか。

本田 課長

補助金は自治会等に出しています。

西沢 委員

自治会は補助金をもらって建て替えても、登記をしなくて良いのか。

本田 課長

登記をするようにと、指導はしています。

大舘 部長

登記とは、他に対抗するためにするものであって、保存登記は義務化

されていません。自治会や町内会といった、信頼のおけるところということで、市でも義務化をしていません。今後事情があった場合、対抗要件の一つとして登記をしなければいけないということがあるので、今後問題が起きないようにということであれば、登記をしておくようお願いしています。

西沢 委員

登記されていない建物が借地に建っていて、代替わり等で地主が売ってしまった場合、所有権が設定されていないため壊されても文句が言えないということもあるという認識でよいか。

本田 課長

そういったことは、ないと認識しています。

村田 委員

固定資産税がかかるということは財産権があるということである。集 会所は固定資産税が免除されるが、あくまでも免除なのでそこに財産権 は存在する。また、法人化されていなくても町内会をみなし法人として 裁判所が扱った例があったと思う。それは調べたか。

本田 課長

調べておりません。

石本 委員

ガイドラインを定めてはどうか。

本田 課長

登記をしない場合の課題も含めて、今後自治会や町内会に周知してまいりたいと思います。

大石 委員

新所沢コミュニティセンター別館管理委託料について、職員の配置を 伺いたい。

本田 課長

別館については、正職員1名、委託により2名、計3名を予定してい

ます。

村田 委員

新所沢コミュニティセンター使用料過誤納還付金だが、これは料金を とりすぎたという意味か。

本田 課長

コミュニティセンターについては、利用前に料金を納めていただくことになっていますが、事前に使用料を納めていただいた会議室が公用などで使えなくなった場合の返却です。

城下 委員

市民保養事業費だが、今までの助成制度が廃止され、「あったか湯・遊・楽(ゆーらく)事業」になる。今まで利用できていた施設はどのように変わるのか。

尾村 市民相談

課長

平成22年度から、「あったか湯・遊・楽(ゆーらく)事業」を市民保養施設利用事業として進めていきます。これまで補助金交付利用の対象施設であった20施設については、「あったか湯・遊・楽(ゆーらく)事業」に参加していただけるように要請していきます。これまで大人の利用は2千円の補助を出していましたが、「あったか湯・遊・楽(ゆーらく)事業」は補助事業ではなく、宿泊料金から割引サービスをするという全く別の方法になるため、制度の仕組みを十分理解し納得していただいたうえで、事業に参加していただきたいと思います。

城下 委員

今までは子どもはいくらだったか。

尾村 課長

1,500円です。1年度内に1泊です。

城下 委員

現段階でどれくらいの施設が参加してくれるのか。

尾村 課長

1施設から参加したいという意向をいただいています。

城下 委員

今までこども会などがこの制度を使って合宿をしていたので、なくなると困るという声もあるが、どのように把握しているか。

尾村 課長

今までご利用されていた施設が「あったか湯・遊・楽(ゆーらく)事業」に参加していただければ、これまでと同様のサービスが受けられるものと理解しています。

城下 委員

3年間の利用実績を教えていただきたい。

尾村 課長

大人と子供を合わせて、平成21年度は12月末現在で、1,341

人、20年度は2,491人、19年度は2,378人です。

高田 委員

「あったか湯・遊・楽(ゆーらく)事業」はどうか。

尾村 課長

パスポート券の発行ですが、平成20年度は3,565枚、水上温泉

と四万温泉の両温泉郷の宿泊者は700名でした。平成21年度は1,

792枚、両温泉郷の宿泊者は394名です。

高田 委員

斎場運営費についてだが、炉は8基になったのか。

本橋 市民課長

平成22年4月から8基になります。

高田 委員

8基は常時使えるわけではないのか。

本橋 課長

今後、1日に1基につき2回転するようにしていく予定です。1日に

全部で16回転が可能です。

高田 委員

炉が増えても、あまり件数は変わらない、待たされると聞いたのだが どうか。 本橋 課長

火葬のみの場合はいっぱいになることはあまりありませんが、式場を 合わせて利用される方はお待ちいただくことがあります。

村田 委員

斎場管理委託料について、現在の委託先はどこか。

本橋 課長

平成21年度から指定管理者で対応しています。所沢市公共施設管理 公社にお願いしています。

村田 委員

期間はいつまでか。

本橋 課長

平成25年度までです。

西沢 委員

炉が8基になった関係で、庁用備品費が124万7千円計上されている。これは、仮の待合室を作るということだが、具体的に伺いたい。

本橋 課長

16回転までは、待合室と式場の控室が4室ずつあるので対応できる 予定ですが、定刻より早く来る方などのために仮の待合スペースをパー テーションで、1箇所設置する予定です。

(質疑終結)

(意見・採決保留)

休 憩(午前10時07分)

再 開(午前10時14分)

○議案第17号 平成22年度所沢市国民健康保険特別会計予算

(補足説明) な し

村田 委員

臨時職員賃金について、レセプト点検員の賃金とのことだが、点検の

効果はいくらか。

高杉 国保年金

2,521万3千円です。

課長

石本 委員

主な要因は何か。

高杉 課長

薬価基準と点数のチェック、病名に対する医薬品目等のチェックとい

った内容です。

石本 委員

国保システムインストール料だが、21万円もかかるのか。

高杉 課長

毎年計上していますが、国庫支出金の申請用ソフトの入替です。

城下 委員

システム修正委託料だが、法改正によりどのような内容になったの

か。

高杉 課長

非自発的失業者に対する給与所得を100分の30とし、賦課すると

いうのが1点です。それから、軽減策ということで、現在軽減割合が6

割、4割のところを、7割、5割と新たに2割を追加するというのが大

きな改正です。

城下 委員

対象件数はもう把握しているか。

高杉 課長

国からの予算から試算した結果ですが、非自発的失業者は1,800

世帯、1億2千万円程度の減額になるだろうと見込んでいます。また、 軽減につきましては、4,300世帯、1億1,300万円と見込んでい ます。

石本 委員

軽減対象者の割合ごとの世帯数は把握しているか。

高杉 課長

6割軽減と4割軽減は前年度の人数を想定しております。7割が1万7,700世帯で人数は2万3,700人程度です。5割につきましては2,200世帯で4,900人程度です。2割は4,700世帯で8千人程度です。

村田 委員

コールセンター委託料だが、個人情報の問題が心配される。退職した 場合など、個人情報が漏洩する可能性はないのか。

高杉 課長

個人情報の漏洩に関する事項を委託契約の中に入れ、誓約書も取ります。退社後についても、知り得た情報については口外しないという内容を明記することを考えています。

石本 委員

国保年金課に督促の電話をかける臨時職員がいるスペースがあるが、 その人たちと同じ契約内容になるのか。

高杉 課長

嘱託収納員は、地方公務員法の第3条第3項第3号の非常勤特別職で、地方公務員法第34条の守秘義務が適用されるものです。

石本 委員

指定管理者などが普及してきた関係で、個人情報保護法にみなし公務 員の規定があったと思うが、コールセンターの職員は該当するのか。

高杉 課長

該当いたしません。

城下 委員

勤務の日数と時間を教えていただきたい。

高杉 課長

期間は平成22年8月から翌年3月まで、1日8時間を予定しています。夜間は週1回、午後8時まで行い、土日も月1回、昼間に行う予定です。全体の時間数については契約前に委託会社と協議する予定です。

城下 委員

これは平成22年度だけの事業なのか。

高杉 課長

埼玉県の緊急雇用創出基金の補助金を活用して行う事業です。 平成 22、23年度は補助金による事業が可能ですので、この実績を見て、 平成 24年度以降については検討してまいりたいと思います。

城下 委員

退職した場合の守秘義務の取扱いはどうなるのか。

高杉 課長

今後、慎重に検討してまいります。

石本 委員

県内では、さいたま市、川越市、三郷市がこの事業をやっているが、 守秘義務関係のトラブルの事例はあるか。

高杉 課長

そういったトラブルは出ておりません。

城下 委員

守秘義務に違反した場合の罰則はどのようなものを考えているか。

高杉 課長

退職前であれば会社の罰則規定がありますが、退職後については検討 いたします。

村田 委員

金額が1,181万7千円で、委託料が996万3千円である。事務 経費を割ると、採用はパートの人だろうと思う。パート採用だと、必要 がなくなれば辞めるか、途中でも辞める。また、役所の中でやるという ことになると、遠くの人よりも近くの人が良いということになり、近所 の人などの個人情報を漏らす可能性もあり、市が訴えられたときに対抗 要件がなくなる。十分に検討する必要があると思うのだがどうか。

高杉 課長

県内で13市ほど実施しているところがありますので、問い合わせて、個人情報の漏洩がないようにしたいと思います。

西沢 委員

誰を派遣するかの権限は委託先にあるのか。

高杉 課長

実績のある5社程度を入札しますが、人材については委託先企業と協 議してまいります。

西沢 委員

所沢市在住の方や近隣市の方は避けてもらいたいとか、いろいろな条件をつけることは可能か。

高杉 課長

可能です。

西沢 委員

その辺の考えはどうか。

高杉 課長

市としては、委託する企業に条件をつけて、選別をしていく方法を取りたいと思います。

高田 委員

所得や保険料等、金額が出てくるものを委託してよいのか、そして個人情報が守られるのか、どのように考えるか。また、個人情報は退職してから漏れてくることが多いが、危機管理はどうなっているのか。

高杉 課長

委託先を決定し契約を行う際に、個人情報の漏洩に関して、退職後も 含めた対応策を取るとともに、責任の所在を明確にするものです。

高田 委員

後で個人情報が漏れることに対して対策がないということで、本当に 良いのか。 高杉 課長

近隣市の対応等を調査し、十分に検討したいと思います。

城下 委員

市が委託会社に委託をして、分からないことがあったら市の職員に聞くということは、偽装請負に引っかからないか。

高杉 課長

コールする人に職員が説明するのではなく、トラブルが起こる前にそ の案件を職員が対応していくということです。

石本 委員

滞納整理室のようなものを設置して、職員で行うという議論はなかっ たのか。

大舘 部長

滞納整理室という名称ではありませんが、滞納者はいろいろな税目に かけて滞納しているので、集中して指導・お願いした方が効果的だとい う議論はありました。

村田 委員

この事業は今後も続けていくのか。

大舘 部長

1年間緊急雇用ということで実施して、その結果をみて次年度以降続けるかを判断することになると思います。継続的にではなく、試験的に見てみたいということです。

脇 委員

高杉 課長

事業のきっかけは、緊急雇用の予算がついたことによるものなのか。 1点目としてはそのとおりです。2点目としては、平成20年度から 収納率が低下傾向にあることです。

高田 委員

振り込め詐欺が起こらないか。

高杉 課長

マニュアル等を作成して、慎重に対応していきたいと考えています。

高田 委員

短期なら良いが、長い時間かかってやるものなので心配である。市が

コールセンターを使っているわけであり、そういった事故が起きて被害 届が出た場合に、背負うだけの体質は持っているか。

大舘 部長

振り込め詐欺は犯罪なので、警察にお願いすることもあるかと思いますが、現在実施している自治体の状況を見たり、実績のある委託先にお願いしたりすることが必要だと思います。想定できることについてはどうしたら未然に防ぐことができるか等、実施段階に移る前に、ご指摘のあった点を十分準備してから実施したいと考えます。

高田 委員

既に実施している自治体は、何年から実施しているのか。

高杉 課長

川越市は平成20年度、さいたま市は19年度、三郷市は21年度から始めています。

城下 委員

お願いする業者は5社ということで、コールセンターで5人の方を頼むということだが、市外の在住者を考えているのか。

高杉 課長

4社とも市外の企業であり、従業員については、委託会社と契約する 段階から検討していきたいと思っています。

大石 委員

国民健康保険運営協議会費について、この協議会はいつから始めてい つ終結する予定か。

高杉 課長

第1回目は7、8月頃開催したいと考えています。その後年内にもう 一度、制度の見直しについて具体的に検討し、1月に諮問、2月に答申 という形でできればと考えています。

大石 委員

市から改正の内容を提案するのか。

高杉 課長

そのとおりです。

石本 委員

2月に答申をするのか。

高杉 課長

2月の上旬を考えています。

石本 委員

平成23年度予算には答申は反映されないということか。

高杉 課長

平成23年度から反映したいと考えています。

石本 委員

2月に答申がきて新年度から反映できるのか。

形でスケジュールを組みたいと思います。

大舘 部長

平成23年度から見直し実施ということなので、逆算してできるだけ 早い時期に答申をして、23年度からは新しい形で実施できればという

石本 委員

これまでと平成22年度の運営協議会は相当変わってくると思う。今 度の国保税の答申は大きいので、今までと同じようなスケジュールで運 営協議会を開くのではなく、新年度から新しい形でスケジュールを組む べきではないか。

大舘 部長

平成23年度の実施に十分間に合うように、また十分ご理解いただけるスケジュールということで組みたいと思います。

村田 委員

協議会の委員は、今年度新たに選任されるのか。

高杉 課長

昨年度と同じ委員ですが、任期が今年の12月で切れるので、再度平成23年1月1日から新しい委員を選任します。

村田 委員

任期中に答申を出すように日程を設定するべきではないか。

高杉 課長

平成22年12月には、答申が出せるように行っていきたいと思いま

す。

城下 委員 委員会や審議会の委員の選任は、諮問から答申という任期ではなかっ

たか。

高杉 課長 任期の間に諮問・答申を行ったものになります。

城下 委員 平成22年度の予算を編成する際に、引き下げの検討はしたか。

高杉 課長 平成22年度の税額を引き下げるということは考えておりませんで

した。

高田 委員 平成19年の委員は現在も委員なのか。

高杉 課長 任期は2年ですので、改選されております。

高田 委員 平成19年の答申に対して平成20年から改正を実施した。そのとき の委員は今でも委員なのか。

高杉 課長 平成21年1月に改選された方もいらっしゃいます。

村田 委員 平成19年度に答申が出された後、改選があったということか。

高杉 課長 そのとおりです。

城下 委員 低所得者一部負担減免分で、どれくらいの件数を予定しているのか。

高杉 課長 件数ではなく、金額で想定しています。

脇 委員 葬祭諸費だが、この金額を5万円で割れば件数が出るという理解でよいか。

高杉 課長 そのとおりです。平成22年度は644件を見込んでおります。

石本 委員 特定健康診査等事業費だが、昨年の受診率と保健指導の受診率につい

て当初の見込みと実績を教えていただきたい。

高杉 課長

平成20年度は目標45パーセントに対し、実績は46.9パーセントとなりました。保健指導は目標20パーセントに対し、7.5パーセントでした。

矢作 委員

平成21年度の実績について伺いたい。

高杉 課長

平成21年度については、現在のところ、対前年比90パーセント程度です。

矢作 委員

新年度に健診項目の変更はあるか。

高杉 課長

医師会等と協議はしていますが、現在のところ平成21年度と同様の 予定です。

高田 委員

国民健康保険税について、1億8,207万1千円の減の理由は何か。

高杉 課長

長引く不況と、コンビニ収納が思ったほど伸びなかったという点です。また、収納率の高かった75歳以上の方が、平成20年度から後期高齢者医療制度に移ったという部分もあります。所得が経済不況により減になった部分と、収納率の低下により歳入を減といたしました。

高田 委員

収納率が減ったというのは、年齢的に見て総合的に減っているのか、 それとも、75歳以上が後期高齢者医療制度に移ったために収納率が悪 くなったということは、年配の方の収納率がよいのかということになる のか。

高杉 課長

年齢層については資料がないので分かりません。60歳以上の方が占

める割合が44.47パーセントで、増加傾向にあり、そういった点で も収入の減と考えています。

高田 委員

60歳以上の人の収入は少ないと見るのか。

高杉 課長

定年退職を迎えた方々で、収入が減少するものと考えます。

大石 委員

資産割を課税しなかったらどのくらい保険税収入は減るのか。

高杉 課長

約11億円減少します。

城下 委員

介護従事者処遇改善臨時特例交付金については分かるか。

高杉 課長

国保ではこの交付金が交付されています。介護報酬の引き上げに伴う

国民健康保険税の介護分の上昇に対する激変緩和を図るために国から

交付されたものです。

城下 委員

また施設に行くというものではないのか。

高杉 課長

歳出の介護納付金での調整になります。

村田 委員

財政調整交付金だが、平成21年度の約2倍になっているのはなぜ

高杉 課長

平成21年度の当初予算で、後期高齢者の支援金分が見込めなかった ため、平成22年度ではその分増としております。

城下 委員

前期高齢者交付金だが、どれくらいの件数・単価で計算されているか。

高杉 課長

人数は3万1,652人、金額は20万3,481円で計算していま

す。

か。

城下 委員

運営費繰入金だが、平成22年度は約9億円ということで、平成18

年から平成21年度の金額はいくらか。

高杉 課長

平成18年度は21億9,873万7千円、19年度は32億220万7千円、20年度は17億1,922万2千円、21年度は8億516万9千円です。

城下 委員

本市の収納率は、平成16年度から88パーセント台を維持してきたが、平成20年度に85.48パーセントになっていることは、不況だけでなく値上げも影響したと市では捉えているか。

高杉 課長

全国平均が平成19年度と20年度で2パーセント下がっています。 当市では3パーセント近く下がっており、一部影響はあったのではない かと思います。

石本 委員

市長は見直しを考えているということでよいか。

大舘 部長

見直しですが、2年間の決算状況等である程度のことが分かってくる ので、現状維持か下げていく方向だと思います。

(質疑終結)

休 憩(午前11時20分)

再 開(午前11時32分)

(意 見)

石本 委員

民主ネットリベラルの会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げる。 医療制度の大きな制度変更の中で国保会計を立て直したということ は評価する。 しかし、以下の意見を付す。 コールセンター事業は個人情 報漏洩の危惧があることは本会議、委員会で指摘されており、十分に配慮していただくことを国保年金課に希望する。しかし、滞納整理の一元化という視点から、再度関係部署で議論を行っていただくことも希望する。2点目として、市長の議場での答弁を聞いていると、国保税引き下げを視野に入れた見直しを検討しているように伺える。新年度の国保運営協議会での議論は3年間の経過を見ての大事な答申になるので、委員の任期である12月までに答申を出すことを希望して、23年度以降の予算に反映していただきたい。

大石 委員

平成22年度中に行われる制度の見直しについて、国民健康保険税の 資産割についても、俎上に乗せて議論していただくことを添えて賛成す る。

脇 委員

反対の立場から意見を申し上げる。過去2年間の決算状況を踏まえると、前期高齢者支援金の大幅な伸びを受けて毎年繰越金が生じており、一般会計に繰り入れもしている。一般会計からの繰入金も今年度7億円あまりの減となっており、このような状況を踏まえれば今年度国保税率を引き下げた予算が提示されるべきであったという理由で反対する。併せて、コールセンターの導入については、個人情報の課題もあり、他にも心配な点が指摘されていたことから、従来どおり地方公務員法の守秘義務が課せられる職員による収納のシステムに変えていただきたいことも反対の理由の一つである。

城下 委員

意見を申し上げる。日本共産党市議団は、国民健康保険税の引き下げを求めてきた。国保税見直しを検討するという市長の答弁もあったが、市民生活を応援する立場から、新年度から早急に実施すべきであった。コールセンターの設置については個人情報の取り扱いについて大変問題が多く、認められない。以上を申し上げて反対する。

村田 委員

賛成の立場から意見を申し上げる。値上げになる前は大幅な赤字が十数年にわたって続いてきたと思う。そうした中、税の公平性からみると、他の保険に加入しているサラリーマンに対し、一般会計から繰り入れることは限界があると指摘してきたが、今回国保の値上げによって改正されることとなった。改正については、値段が高すぎるという意見もあるが、今年度見直しをするということもあるため、平成23年度以降どうなるかの結論を待つ必要がある。いずれにしても今回の変更については税の公平性が是正されたということにあわせ、今後赤字が増大しないよう十分配慮していただきたい。また、コールセンターの問題だが、個人情報を十分守るという視点で、創意工夫し、不祥事が起きないように実施するよう要望して賛成の意見とする。

(意見終結)

(採 決)

議案第17号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべき ものと決する。 ○議案第35号 所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止 に関する条例の一部を改正する条例制定について

(補足説明) な し

(質 疑)

大石 委員

第5条に、鉄道事業者「等」というのを含めたのは、今まで鉄道事業 者の協力がなかったからか。なぜ含めたのか。

堀中 交通安全

課長

協力はしていただいております。例えば、駐輪場の要請について鉄道の用地を借りて現に使っています。今後用地取得など厳しくなっていきますし、事業用地を借りている部分もありますので、いずれ使えなくなった時に、鉄道事業者自ら経営していただきたいことなどをお願いしやすいように入れました。

大石 委員

条例改正に先立って、地元の鉄道事業者等と打ち合わせをしたか。

堀中 課長

特にしていません。

石本 委員

撤去費用を1千円から3千円へ値上げするということで、昨今の経済 状況は考えたのか。

堀中 課長

抑止力として3千円にしましたが、審議会の中で、経済状況は25年 前と違うという意見は出ました。

石本 委員

抑止力なら、経過措置の2千円は必要ないのではないか。

堀中 課長

利用者だけでなく、現場で事務処理を行う立場の混乱を避けるために も設けたものです。 石本 委員

撤去される人の層は把握しているか。

堀中 課長

統計は取っていません。

石本 委員

通勤・通学に利用する人は大体定期の駐輪場と契約しており、また駅から近い人は自転車を使わない。撤去される人には高齢者が多いのではないか。そういった層を把握しないのはどうなのか。

堀中 課長

放置自転車によって迷惑をかけることは、年齢には関係ないと考えます。

城下 委員

今回の引き上げの算出根拠を伺いたい。

堀中 課長

何をいくらにしたら3千円というわけではなく、以前と価値が違うという議論もあり、比較論で言うと越谷市が県内で一番高く、都内ではもっと高いところもあるという意見もありました。また、例えば2千円だと抑止力が小さく、4千円だと高いだろうというバランス的な意味合いもあります。もう一つの考え方は、本市では自転車駐輪場を1日利用すると100円、1箇月利用すると3千円です。定期利用すると、標準的には2千円です。きちんと利用している方が2千円支払い、放置する方も同じ2千円ということはないだろうということもあり、事務方としても3千円が妥当ではないかと考えます。

城下 委員

条例第5条の鉄道事業者等との協議について、駅周辺ということは、 駅を利用するために駐輪していると思うが、値上げの前に協議して駐輪 場の用地の確保を協議し、設置に向けて進めていく準備の方が先ではな いかと考えるが、なぜ協議しなかったのか。

堀中 課長

鉄道会社とは直接協議していませんが、所沢市放置自転車対策協議会のメンバーの中に鉄道会社の方が入っていますので、手数料改定の意見 交換は十分していると考えます。

城下 委員

本市の場合、引き取りの割合は65パーセントだということだが、他 の自治体はどうか。

堀中 課長

富士見市が58.3パーセント、 草加市が60.4パーセント、坂戸 市が55.3パーセントです。

城下 委員

月決めで利用する場合、駅周辺の駐輪場は空いているのか。

堀中 課長

全体では約7割の使用状況ですので、場所を特定しなければ基本的に はあいています。

西沢 委員

抑止力を高めるためには、手数料を上げる以外の方法もあるかと思う。放置自転車にかけている予算は、年間1億円近いが、例えば10億円の起債を起こして市内の駐輪場を充実させた場合、1年で1億円ずつ返しても10年で返せる、という発想もある。こういった議論は協議会では出なかったのか。また、他の自治体の抑止力の効果を検証しているか。

堀中 課長

協議会は、必要に応じて募集し解散されます。昨年度は開催していません。過去の例を見ると、お話のような趣旨でやったのは、最初に放置禁止区域を決めた時です。今回の協議会は、諮問の内容が金額の検討に

特化したものでしたので、そのような協議内容になったものです。付帯 意見として、お知らせをきちんとするように等の意見をいただいていま す。抑止力の検証ですが、都内の自治体等にも確認したところ、金額だ けではなく、撤去の体制、例えば5分の放置でも持って行ってしまう、 そのくらいの結果で効果を上げており、金額と体制の両方だということ です。

石本 委員

第2回の放置自転車対策協議会で決を採った時、5千円以上と4千円はゼロ、3千円は4名、2千円は7名だった。今回の協議会は3千円がターゲットだったのか。

堀中 課長

事務局から誘導したことはありません。

石本 委員

普通は決を採った瞬間に終わりである。その後会長がなぜもう一度聞いているのか。

黒澤 市民経済

事前に会長と3千円の話をしたことはありません。

部次長

城下 委員

審議会に、市の提案として3千円でどうかという提案はしたのか。それとも、料金の提案は全くせずに諮っていたのか。

黒澤 次長

事前に3千円という話は全くありませんでした。第1回目に、近隣の金額の様子や料金の設定についての資料を出すように委員から言われましたし、25年間も料金が改定されていないこともあり、それについての説明を求められましたが、3千円の料金の設定を事務局からしたこ

とはありません。

石本 委員

議論を煮詰めた中で2回目に決を採っているわけである。そこで4対7の決に対してはどう思ったのか。

黒澤 次長

委員長が、料金の設定は委員の意見を全部聞くというわけにいかなかったので、とりあえずここで決を採るということでした。

石井 委員

決を採るというのは、賛否を決めるという意味合いが強いが、今回の場合、具体的に値上げをしたいという方向性はあるが金額が見えていないということで、採ってみたらこういう結果になったという理解でよいか。

黒澤 次長

そのとおりです。他の金額の例も挙げました。

脇 委員

撤去台数を伺いたい。

堀中 課長

平成20年度が8,782台、19年度が10,238台、18年度が9,953台です。

※ここで委員から第2回放置自転車対策協議会の議事録と、条例の全文 を配布してほしいという要望があった。

休 憩(午後0時7分)

再 開(午後1時10分)

※第2回放置自転車対策協議会の議事録、条例の全文が配布された。

(別添資料参照)

大石 委員

委員の中には商工業経験者もいるようだが、撤去される自転車は通

勤・通学と買い物とどちらが多いか統計を取っているか。

堀中 課長

統計は特に取っておりません。

大石 委員

買い物客が多いかと思うが、3千円に値上げされたときに影響はないか。

黒澤 次長

委員会で議論はありませんでしたが、委員の中には商工会議所の事務 局長がいらっしゃいました。商店街としても自転車置き場を作っていま すので、そこを使っていただけるように要請していきたいと思います。

大石 委員

福島市が歩道に買い物専用の駐車スペースを置いたりして道路制御 をしているが、そういった議論は出なかったか。

黒澤 次長

議論は出なかったが、付帯意見には自転車利用者の利便性の向上に努めることという意見がありました。

村田 委員

昭和59年に作られた条例だが、この条例には法の主旨や目的等が書いていない。極めて簡単に第1条に目的が書いてあるのみである。今回の条例改正については、基本的に人のモラル上の問題として比重を置いたものにするのか、それともあくまでも法律違反の問題に比重をおいたものにするのか。

大舘 部長

モラルを考えなければいけないとは思います。第4条には市民の責務、第15条には自転車の利用者等の責務があります。また、放置禁止 区域等の指定や放置に対する措置など、本来はこの条例が抑止力になる べきものだと思いますが、管理料が2千円から3千円だと、加えての抑 止力になるだろうという理解です。これをお願いするだけでなく、市民の方には広報等を含め、本来は放置できないところということも含めてモラル的に市民に訴えていかなければいけないと思います。そもそも放置自転車はあってはいけないということを、これを機会に市民にモラル的なところで訴えなければいけないと痛感しています。

村田 委員

盗難よりも前に被害届を出しているという確認は、どのようにとるのか。

堀中 課長

盗難届けに日時が載っているので、それを確認します。

西沢 委員

実際に盗難にあってすぐ盗難届けを出すとは限らない。盗難届けを出す前に、盗んだ人が自転車を放置して撤去された場合、撤去費用をとられてしまうが、救済措置の第22条第1項を柔軟に適用できるような条例制定にすることは可能ではなかったのか。

堀中 課長

事実確認が非常に難しいと考えます。

西沢 委員

この場合は第22条第1項には該当しないのか。

堀中 課長

該当しません。

西沢 委員

例えば、一週間以内にというような救済措置を入れることは可能性と してはどうか。

堀中 課長

難しいと思います。

村田 委員

道徳的な問題なのか、それとも法律的な問題なのかと質問した理由は ここである。法律論だと、盗難にあった自転車であろうが撤去された自 転車であろうが違法である。法律的な解釈だと、自己の財産は自分で守るという原則がある。第三者や行政が財産を守らなければならない、という決まりはない。その意味だと、その解釈により大きく違う。盗難にあった時間よりも後に撤去したものについては、盗難にあったと認めるわけだが、撤去後盗難届けが出されたとしたら、認められないということになるのか。

堀中 課長

撤去した後に盗難届けが出されたものは、第22条第1項の該当になりません。

村田 委員

通学する場合は朝、駅に停めて、夕方までわからず、その後盗難届け を出すということがある。盗難にあったのではない、ということを市で はどのように立証するのか。

大野 交通安全 課主幹

撤去を行った場所に、撤去日と時間を明記した看板を置いておきます。

城下 委員

自転車はCO2の削減にもつながり、市内に拠点を置いて乗り放題という施策をとっている自治体もある。国でも新しいメニューを掲げているが、環境クリーン部などと連携を取ったりして、全庁的な取り組みとして放置自転車やCO2を減らそうという協議はしたのか。

堀中 課長

環境クリーン部とは協議していませんが、協議会の中でそういった意 見が出ました。再生にかかる費用等の問題がありますので、すぐに使え るわけではないと思います。また、従来から保管して所有者が判明しな かったものについて、一部再生利用しています。

城下 委員

通勤が多いのだったら駅周辺に駐輪場を設置するということができると思うが、調査もしていない。駐輪場増設によって放置自転車を減らすという考えはないのか。

堀中 課長

自転車の台数と時間帯での調査はしており、朝の時間帯はかなり減っており、通勤・通学は減っているのだろうと思います。午後が多いということになり、買い物客が多いのだろうと思います。今回条例改正の中に店舗の協力を依頼したのはそのためです。

石本 委員

どの層を狙って抑止力をかけるのか。事務事業評価はどのようにする のか。

堀中 課長

どういうものを指標にするかは考え方がありますが、当然考えられるのは台数が減って街がきれいになり、皆さんが歩きやすくなることが狙いです。どういうものを指標にするかはこれからですが、買い物客が多いことは把握しています。

石本 委員

2千円で効果が出たら、3千円に上げる必要はないのではないか。激変緩和措置をとる必要はないのではないか。

堀中 課長

2千円、3千円に値上げする時期などを含め、そういった情報全体を お知らせする効果だと考えております。

石本 委員

金額の根拠や抑止力について説明すべきではないか。

堀中 課長

現時点の提案で効果があるものと考えております。

村田 委員

金額の問題ではないと思う。この問題をモラルとして捉えるのであれば、買い物客と通勤の人とは違う扱いをしても良いと思う。しかし法律論で捉えるのであれば、買い物でも通勤でも違法駐車である。この条例で読み取ると、少なくとも市では違法は違法としてやっていくということである。その解釈でよいのか。

大舘 部長

条例の主旨から、放置自転車禁止区域に放置しないようにというのが 基本だと思っていますので、モラルか法律論かで言えば法律論にならざ るを得ないと考えます。

石本 委員

今1千円だが、あと1年たって改善されないようであれば3千円に変えるという考え方もある。先ほどの課長の答弁にあったように、これを告知していくことにより抑止力があるということであれば、この条例は継続しても良いのかと思う。道路交通法との関連でたずねるが、車の場合、盗難された車が駐車違反でレッカー移動されたらどうなのか。

堀中 課長

事実行為なので、盗難であっても違反となるはずです。

石井 委員

金額とあわせて、どのようにモラルを向上させていくかがセットでないと解決しないと思う。今回は、法的な罰則ということで見解が出ているので、これをもっと強く押し通していくことが必要だと思うが、見解を伺いたい。

大舘 部長

条例ができた経過から考えると、盗難をされたり、撤去されたりした 市民の気持ちも分かりますが、逆に放置自転車により迷惑をこうむって いる方がたくさんいる実態を見なければいけないと思います。今回はこういう措置をして、放置自転車を少しでもなくしたいのですが、併せて本市の放置自転車対策もPRして、市民に理解をいただきたいと思います。その両面でいかないと効果は生まれないと思いますが、その点で担当として力を尽くしていきたいと考えます。

脇 委員

対策も考えながら経費も考えるとのことだったが、対策というのは鉄 道や大型店舗に駐輪場を作るよう協力を求めるということか。また、経 費の面で、3千円にすることで取りに来る人はどうか。

黒澤 次長

段階的に手数料を上げたのもそのためで、3千円にして返還率が下がるようでは効果がありませんので、2千円にしてみて抑止力が働くのであれば少し様子を見るのも方法論としてあると思います。放置をなくすことと返還率を上げることを段階的に様子を見て考えていきたいと思います。

高田 委員

駅前での撤去の時間は何時か。

大野 主幹

通常は午前9時くらいですが、台数の多い場所によっては午後2時く らいもやっております。

高田 委員

先ほど買い物客が多いとのことだったが、午前9時の放置自転車は通 勤客のものではないのか。

大野 主幹

午前9時くらいの放置台数がかなり少なく、平成22年1月18日現在、調べた内容としては、新所沢駅西口で午前9時ごろが20台、午前

11時台が146台、午後1時が274台で、午前9時以降増えております。そういった意味で、買い物客が多いのかと考えます。

脇 委員

段階的値上げについては、様子を見るということだったが、平成23年9月30日までが経過措置で、それ以降は3千円になるということでよいか。

黒澤 次長

そのとおりです。

石本 委員

土・日曜日は撤去が行われないので、協議会では曜日の公平性を問題にする委員もいたが、金額が3倍になるので、今後土・日曜日の撤去はどのように考えるか。

堀中 課長

土・日曜日はトラブルがあったときに職員がすぐに対応しにくいの で、平日中心にやっております。今後の課題となっております。

(質疑終了)

(意見)

城下 委員

意見を申し上げる。今回は費用を1千円から3千円に引き上げる理由として、抑止力という説明があった。しかし、料金改定にはそれなりの根拠があってよいと思うが、明確な根拠が示されなかったという認識である。また、条例の条文に、鉄道事業者等に対する個別の駐輪場設置の協議も入っているが、条例改正前に協議がされていなかった。また、放置自転車の理由が通勤か買い物かなど、十分な調査が行われていない。本来放置自転車を減らすための庁内協議等も必要だと思うがそういっ

た協議もされておらず、駐輪場の増設計画もないということでは、こう いったものを先行してやるべきではないかと思う。以上の理由から今回 の条例改正には反対する。

石本 委員

賛成の立場から意見を申し上げる。放置自転車の問題は、深刻な社会問題となっているので、本市の放置自転車の現状を考えると、25年ぶりに保管費用を引き上げることは止むを得ないと考える。しかし、現実に今回の条例改正の目的が放置自転車への抑止力ということであり、激変緩和措置として、1千円から2千円、2千円から3千円へ引き上げるということなので、2千円に上がったときに一度上がったことへの検証をして様子を見て3千円に引き上げるかどうかを十分に検証していただきたいことを申し上げて、賛成とする。

石井 委員

自民党市議団を代表して、賛成の意見を申し上げる。罰則規定が問題 解決の全てではないことも考慮していただき、自転車利用者のモラルに 訴えかける施策を期待して、賛成の意見とする。

西沢 委員

公明党を代表して意見を申し上げる。手数料を1千円から3千円に引き上げることは、放置自転車の減少を目的とした抑止力のための改正であるということだが、3千円の算出根拠が明確ではない。放置自転車抑制のためには、料金の引き上げ以外にも様々な要素があることは協議会でも議論されていた。このことからも、今後放置自転車の減少に対しては、市内の自転車利用のあり方という幅広い観点からも協議いただくこ

とを要望して、賛成とする。

大石 委員

市民クラブでは以前から、道路上に道路制御をして駐輪ができるようにするという他市の事例を視察して要望しているので、3千円に料金改定をする抑止力には期待するが、引続き商店街の活性化のために、駐輪場の設置を要望して、賛成する。

脇 委員

反対の意見を申し上げる。3千円という保管料が抑止力として適切かどうかの判断ができかねたことが一番大きな理由である。暫定的に2千円にして様子を見るという話もあったが、この条例では明らかに期限が定められている。加えて、質疑の中で駐輪台数も急激に増加しているという台数ではなかったことと、現状でも返還率が約6割だということで、様子を見ても良いのではないかと思う。一番最初に違法駐輪をなくすための対策を十分調査・検討し、市民に示してから抑止力としての保管料を値上げするのが望ましいと思う。以上が反対の理由である。

(意見終結)

(採 決) ※高田委員退席

議案第35号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべき ものと決する。 ○議案第11号 平成22年度所沢市一般会計予算(市民経済部/交 通安全課・商工労政課・農政課及び農業委員会所管 部分)

(補足説明) なし

(質 疑)

城下 委員

交通バリアフリー推進協議会委員報償について、過去に、交通バリアフリー法が施行されて各自治体で計画を作ったときに、駅周辺の重点道路以外の道路のバリアフリー化については今後どのようになるのか、と質問した。その点については、それ以降の課題として考えるとの答弁があったが、平成22年度が協議会の最終年度ということで、次の計画が新たに出てくる。その中には、駅周辺の重点道路以外の道路のバリアフリー化も、構想の中には入ってくるという理解でよいか。

堀中 交通安全

課長

事務計画の最終年度になりますが、今までの目標の進行管理を行っています。現在その先の状況につきましては、法律の改正もありましたので、最終年度の課題になってくると思います。

城下 委員

今後検討するということでよいのか。

黒澤 市民経済

ユニバーサルデザインという新たな価値も生まれておりますので、そ ういったことも含めて今後検討していきたいと思います。

部次長

道路反射鏡清掃安全点検委託料についてだが、全市対象か。

堀中 課長

村田 委員

そのとおりです。

村田 委員

委託については、1社で行うのか。何社かで行うのか。

堀中 課長

1社委託になります。

城下 委員

交通安全施設設置工事については、通学路の安全点検を一斉に行った はずだが、その結果を受けた予算か。

堀中 課長

例年議決いただいている予算で、通学路の点検については、この中に 含まれています。

高田 委員

ノンステップバス導入促進事業費補助金についてだが、バスを導入するたびに毎回払っているのか。

堀中 課長

バス会社と国土交通省の調整がありまして、導入計画で示されたもの を国交省が認めた台数につきまして、国、県、市の3者で補助すること になります。

高田 委員

三富地域農業振興協議会負担金についてだが、何に使うのか。

越阪部 農政課

三富地域の農業振興について、県のほか4市1町と農協で協議しまし

長

て、山林の落ち葉掃きのイベントや、授産施設等による雑木林の間伐材

等を使ったアート作品の販売等を行っています。

石本 委員

農業基盤整備推進事業測量業務委託料についてだが、今年度の予算は 現時点でどれぐらい使っているのか。

越阪部 課長

今年度事業では、契約金額693万円で、株式会社ダイヤシティプランニングという測量の会社に委託しております。

石本 委員

新年度も同じところに委託する予定なのか。

越阪部 課長

前回も指名競争入札を実施しており、新年度も指名競争入札で実施する予定です。

高田 委員

測量する長さは、全体で何メートルぐらいあるのか。

越阪部 課長

約1.2キロメートルです。

高田 委員

どのくらい予算はかかるのか。

越阪部 課長

測量関係で3年ぐらい、その後農道になる部分の分筆測量までに、4年ぐらいかかると思っています。大まかですが、今年度の予算計上の4年分ぐらいかかるととらえているところです。

高田 委員

約900万円の4倍ということか。

越阪部 課長

大まかに考えていただくと、だいたいそれぐらいです。

矢作 委員

国の予算は付くのか。

越阪部 課長

今のところは、市の単独予算になります。

矢作 委員

国の農道に関する予算が削られていると聞いたが、例えばこれから建 設する際に、そうした補助金を考えていたのか。もしないとすると、全 部市で実施していくことになるのか。

越阪部 課長

今年度、事業仕分けで廃止になったのは、農道整備事業というものだと思います。当市の中富地区は農業しかできない所ということもありますから、農業者の方のご希望の中には、農道だけでなく、井戸やビニールハウス、直売所等の施設整備をして、農業で活性化していく形をお願いしたいという話がありました。担当としましては、農山漁村活性化プ

ロジェクト支援交付金事業というものがあり、こうした事業の中で採択 されるようにお願いしたいと思っているところです。事業仕分けの後 に、どういう変更があったかについては、今のところ県を通じて何も情 報が来ていない状況なのですが、担当としましても国の情勢について、 聞いているところです。

城下 委員

測量、分筆を含めて3、4年かかるということだが、道路の整備まで 含めると総額どれぐらいを考えているのか。また、道路が通った場合に は、市道扱いになるのか。

越阪部 課長

幅員4メートルの農道を作るということで、雨水対策等を含めると、 大まかな話ですが、2億円ぐらいはかかると思います。農業用の道路で すから、市道には認定しないで、農政課で管理したいと思います。

沿道サービスエリア事業のようなものはないという理解でよいか。

城下 委員 越阪部 課長

そうしたものは想定していません。もともと100ヘクタール位ある 集団農地ですから、そういう所を転用して他のものを作っていくことは 考えておりません。それよりも、逆に農地の所有状況等を見ますと、中 富字月野原の集落以外の人や市外の人が相続や売買で持っていること が多いですから、さらに今後相続が進んでいくと耕作するのに農地に入 れないこととなり、農地が荒れていて、草だらけの短冊の土地ばかりに なってしまう心配のほうが強いと思っています。

城下 委員

説明会では、地権者の合意というのが、まとまっていないような印象

も受けたのだが、現在の状況はどうなのか。

越阪部 課長

どういう事業でも反対の方がいるのは付き物なので、説明会を実施した後に、いろいろと反対だと言ってきた人は1名いました。

大石 委員

道路整備にかかる概算2億円というのは、工事費だけか。用地取得費 用も含めてか。

越阪部 課長

工事費だけです。

大石 委員

用地取得にはどれぐらいかかるのか。

越阪部 課長

用地の負担については、市の財政状況等も含めまして、今後地元の方と、測量から道路の整備まで相当の経費がかかることですから、いろいると説明もし、ご相談しながら、行っていきたいと思っております。

村田 委員

病害虫防除対策事業費補助金についてだが、どういう事業内容なのか。補助金はどこに渡すのか。

越阪部 課長

土壌病害虫や根腐病(ねぐされびょう)等、害虫等の殺虫についての 薬剤購入の事業費の一部を補助するもので、事業主体はいるま野農業協 同組合です。

村田 委員

薬剤の散布となると、よく人体に被害を及ぼすものがあると言われるが、そういう心配はないのか。

越阪部 課長

今年度から、土壌の燻蒸 (くんじょう) 剤で苦情の多かったものについては、補助の対象から除きました。

城下 委員

地場農産物販売促進事業委託料について、引き売りの対象地域につい

越阪部 課長

ては自治連合会や団地等に絞り込んでスタートしたいとのことだが、市 として、特定の地域というようなある程度の絞り込みはしているのか。

内部で大まかな話はしていますが、予算が議決されましたら、自治連合会の役員会等でお話させていただいて、候補となるような自治会、町内会とご相談させていただくことも必要かと考えています。候補として考えているのは、例えば北秋津の所沢コーポラス等で、所沢駅東口に生鮮食料品を売っているスーパーが無くなってしまったなどもありまして、考えたいと思っています。

城下 委員

肉、魚も含めた生鮮3品の販売も可能なのか。

越阪部 課長

とことこ市で販売しているものですので、肉や魚は販売しません。

村田 委員

地場農産物販売促進事業と休耕地を活用した地域活性化事業の委託 料に約2千万円をかけるが、これによる経済効果をどれぐらい見込んで いるのか。

越阪部 課長

地場農産物販売促進事業については、とことこ市の売り上げのアップ や新たなビジネスが起きることが目標で、具体的な数字までは出してい ません。

大舘 市民経済

部長

経済効果といった場合には、かなり広範囲なとらえ方ができると思います。例えば新規事業を立ち上げて、新聞やマスコミに採り上げられて直接の売り上げが上がるのも、1つの経済効果かもしれません。それから、あくまでもこれはふるさと再生ということで、県の補助金を使って

行うわけですけれども、今は農産物を主に実施していますが、今後新しいビジネスとして展開されることによって、新しい雇用も生まれてくることもありますので、具体的な金額までは申せませんが、この予算額を超えるぐらいの波及効果はあるととらえております。

城下 委員

休耕地を活用した地域活性化事業委託料については、花畑を中心とした周辺の農地の活用を検討し地域の活性化を図るということで、この間西部地域に偏りつつあると思っている。休耕地は東部地域にもあるので、そういった地域も検討されているのか。

越阪部 課長

この事業の業務委託先として、植木花き生産組合か、造園建設業協会にお願いしようかと考えています。そういう造園関係の方はユンボ等重機を持っていますので、今後、例えば農家が高齢化している中、休耕地の草刈りや耕作放棄地の再生の請負も考えられます。そうすると、1反当たり大体いくらぐらいでできるということが経験で分かります。そういう経験を、例えば他の富岡や柳瀬地区にも、情報共有することによって生かしていけるという部分で、休耕地対策の再生事業も可能になってきますし、花を植えて人が呼べるようなノウハウを知っていただくことで、他の地域でも活性化の可能性があると思っています。

城下 委員

越阪部 課長

今回の予算は、あくまでも従来の場所の延長ということか。

いきなり全市的にというのは、なかなかやってみないと分からない部 分がありますので、花畑から線的に伸びるような形で、例えば三ヶ島の ぶどう園につなげたり、緑と憩いの散歩道をウォーキングする人に一年 中花を楽しんでもらったり、そういったことをまず実施していきたいと 思います。

西沢 委員

こういった事業の成功例として秩父の芝桜がある。本事業は中途半端 なスケールと思っていたが、増えるということは嬉しく思う。ルートと しては小手指駅から狭山湖の方へとなるかと思うが、コース全体の案内 図のようなものは沿線の駅に置くなどして、配布しているのか。

越阪部 課長

今までは花畑の時期に、チラシを刷って駅等に置かせていただいていました。それから直売所マップには、緑と憩いの散歩道のコースも載せておりますし、配布もしております。

高田 委員

対象となる休耕地は新たに増えるのか。

越阪部 課長

具体的にどれだけ増えるかははっきりしていません。既存の休耕地に お願いしていくものです。

高田 委員

今ある花畑の所なのか、新たな休耕地なのか分けてほしい。

越阪部 課長

今の花畑はそのまま継続します。

大石 委員

西武鉄道の協力はどうなのか。どう働きかけているのか。

越阪部 課長

商工労政課と農政課は、経済部門でお互い協力してやっていかなければいけないところですから、担当としてなるべく観光協会にご協力いただきながら、実施していきます。そういう中で必要があれば、西武鉄道にもお願いして、やらせていただきたいと思います。

大石 委員

清瀬辺りの実績に比べて4倍ぐらいある。花を咲かせる時期は、年に 2回だけでなく、それ以外にも実施する計画はされていないのか。

越阪部 課長

先月、神奈川県南足柄市の方に来ていただき、講演会を実施したのですが、市とフラワーフレンドリーシティ協定を結ぶ形で花の苗等を無料提供するので是非一緒にやっていきましょうという話がありました。南足柄市では、観光地である箱根のすぐ近くという立地で1年中人が来るように、四季を通じて花が咲くようにしています。そういうノウハウを学びながら、こういう事業の中で、四季を通じていろいろな時期に人に来ていただき、地域活性化を進めていきたいと思います。

大石 委員

この地域は人が来てもトイレに困る。公園課と小手指ヶ原公園構想等 を先に進めるような話はできているのか。

越阪部 課長

公園課とは、花畑の現在の所有者に相続があったので、取得できないかといった話を実際にしました。ただ、現状ではカルチャーパークを先行しているという話で、なかなか手が回らないとのことでした。

脇 委員

去年この場所でゾーニングをしたが、それとは別に広がるという理解 でよいのか。

越阪部 課長

その事業は、農地・水環境保全向上対策事業の一環で、別の事業です。

脇 委員

全部ではなく、徐々に実施していない部分が重なって、どんどんきれ

いになっていくという考え方もあり得るのか。

越阪部 課長

農地・水環境保全向上対策事業のエリアについては、そちらで協議会

を作って、協議をし、事業を進めております。

石井 委員

地場農産物販売促進事業委託料、休耕地を活用した地域活性化事業委託料についてだが、予算化されて計画が出ているというところまでで、知恵が見えてこない。もう一歩推し進めるための知恵について、考え方を伺いたい。

大舘 部長

こうした事業を実施する場合、いろいろ構想があったにしても、自分でやるのではなくて、事業主体あるいは地域の方にお願いしなければいけないところがあり、その辺が結構難しいところです。ですから大きな夢ということで考えれば、ボランティアも含めて今までやってきた人たちに、協力をお願いするなり、その輪を広げていくなりということと、地域の農業者の中にかなり興味を持っている方もいらっしゃいますから、そういった方々がどうこちらに目を向けて一緒にやっていこうかという働きかけは、農政部局、JA等を通じて進めていきたいと思っています。

越阪部 課長

昨年の花畑の時期には、早稲田大学の学生や北野小学校PTAが随分協力してくれましたし、養蚕農家の方が蚕を持ってきて見せてくれました。いろいろなところで、地域の中で、こうしたらいいというような話をする機会がありました。先月、養蚕関係の功労者表彰で出席されていた方と話をしたときには、県内では所沢ぐらいしか養蚕農家がまとまって残っているところがないということで、こういう事業等で一緒に養蚕

業のこともPRができたら面白いという話もありまして、そうしたことをヒントにして、いろんな農業者、地域の皆さんと話をして、智恵をいただき、事業として実現できるようにしていきたいと思います。

石本 委員

新規創業ビジネスコンペ報奨金について、限度額1千万円ということ だが、例えば1千万円貸した場合は、予算上どこに出てくるのか。

村松 商工労政

課長

融資自体は金融機関が行います。借り入れをした場合、金融機関に対しまして、利子補給をするという形で、実際に借りる方の利子の軽減を図るというもので、中小企業借入資金利子補給金の30万円がそれにあたります。

石本 委員

中小企業の方から利便性がよくないという声も聞く。他市と比較して そういう声は届いているか。

村松 課長

特に窓口で他よりも利用しづらいという声は伺っておりません。商工会議所等と連携しながら、また地元の金融機関等と連絡を密に取りながら、十分な対応をしております。

高田 委員

運転資金について市に相談しに行ったら、商工会議所へ行けと言われ、商工会議所に行ったら銀行へ行けと言われたという話を聞いた。現 実と随分食い違っていないか。

林 商工労政課

副主幹

今の話は、おそらく国でやっている緊急保証ではないかと思います。 緊急保証につきましては、市のほうで5号認定という認定をさせていた だきまして、その認定書を持って商工会議所で受け付けるという流れに なります。市では5号認定しかできないものですから、完結しなかった というご批判があったのかと思います。

高田 委員

この事業は新規しか認めないのか。

村松 課長

新規に事業を起こす方のほか、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律というものがありまして、その法律に沿った形の融資の対象者を設定しておりますものですから、創業してから3年以内の方で資金繰りにお困りの方につきましても、融資することができます。

西沢 委員

他にもつなぎ資金の融資があったと思うが、併用は可能なのか。

林 副主幹

既存の融資との併用は可能です。市では、平成21年度に緊急対策資金という制度を立ち上げました。こちらについては21年度だけの時限でありまして、緊急保証を国がやっているものですから様子を見たのですが、国の制度を使われる方が圧倒的に多かったので、今年度で廃止となります。

西沢 委員

緊急対策資金に、あまり利用者がいなかったのか。

林 副主幹

そのとおりです。

城下 委員

所沢市駐車場管理委託料についてだが、内訳を伺いたい。

村松 課長

寿町、御幸町西でやっております平置きの駐車場の管理委託料としまして、1,484万1,336円、元町の地下駐車場の委託料としまして、2,169万6千円を計上しております。

城下 委員

元町地下駐車場については、今回初めてということでよいか。

村松 課長

そのとおりです。

石井 委員

債務負担行為の埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づく補償 について、内容を伺いたい。

村松 課長

市の融資を行う場合に、埼玉県信用保証協会の補償付き融資という形で、保証金をお支払いただきまして、例えば融資の返済ができなくなった場合等に、代位弁済という形で保証協会が本人に代わって支払うというものです。そのときに保証協会と市が契約を結んでおりまして、保証協会の側の保険料というものである程度賄われるのですが、実際に払われるもののおおよそ10パーセントを市が持つという契約になっておりますので、この債務負担行為を設定させていただいております。

石井 委員

2年前のリーマンショックが沈静化して以降、市としてこの信用保証 のあり方はどうだったのか。

林 副主幹

件数で言いますと、平成20年度は9件、21年度も今のところ9件ですので、急激に増えたという感じはないです。

(質疑終結)

(意見・採決の保留)

○議案第13号 平成22年度所沢市交通災害共済特別会計予算

(補足説明) なし

(質 疑) な し

(意 見) な し

(採 決)

議案第13号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと 決する。 ○議案第11号 平成22年度所沢市一般会計予算(環境クリーン部/ 環境総務課・環境対策課・生活環境課・みどり自然課 所管部分)

(補足説明) なし

(質 疑)

石本 委員

第2期所沢市環境基本計画策定業務委託料について、審議会委員のうち4名を市民から公募するとあるが、環境基本計画は総合計画ともリンクする話だと思う。総合計画も今、市民会議を行っているが、環境基本計画との整合性はどのようになっているのか。

吉野 環境総務

課長

環境基本計画は、総合計画の環境分野に特化した、環境分野の最上位 計画になります。総合計画の策定で実施しております市民の方のワーク ショップの意見を、審議会等での議論の参考にさせていただきたいと考 えているところです。

脇 委員

総合計画ができあがる時期に、環境基本計画も同時にできあがるというイメージでよいのか。

吉野 課長

そのとおりです。

城下 委員

おひさまエネルギー利用促進事業費補助金について、管理組合も契約 すれば可能とのことだが、マンション等集合住宅も対象としているとい う理解でよいか。

吉野 課長

家庭に絞って対象とさせていただきましたので、マンション等の共同

住宅の管理組合等での申請はお受けしません。

西沢 委員

予算が700万円で限度額が7万円だから、100件分になる。これは予算が来たら打ち切り、同時期に一気に来たら抽選になるのか。

吉野 課長

基本的には先着順にお受けしたいと考えています。初日に100件の 申請があるということは想定しにくいので、現段階で抽選は考えており ません。

西沢 委員

申請が増えた場合、補正予算を組んでまで増やす考えはあるか。

吉野 課長

現段階では考えておりません。あくまでも先着順で、予定金額に達したところで終了ということです。

高田 委員

以前に同じような補助金があったが、いくらだったか。

吉野 課長

平成11年度から16年度まで、太陽光発電システム設置の補助制度がございまして、そのときは1キロワット当たり5万円、上限30万円でした。

高田 委員

今回も7万円で切らないで、25万円程度出す予算はなかったのか。

吉野 課長

今回、検討させていただきまして、平成11年度当時よりも太陽光発電システムの設置価格が下がってきていることと、近隣市の状況を鑑みまして、1キロワット当たり2万円、1家庭当たりの平均値3.5キロワットの上限7万円を設定させていただいたものです。

高田 委員

当時金額が高いだけでなく、規格はどうだったのか。

吉野 課長

当時の規格までは承知しておりません。ただ、技術革新が進んでおり、

発電パネル自体の単価も若干下がってきておりますので、そういったことも考慮しました。

村田 委員

この補助金は、国も県も出しているので、全部の補助金が適用された 場合、最高額でいくらになるのか。

吉野 課長

国、県の本年度の補助額で試算しますと、新築の場合、1キロワット 当たり市が2万円、県が3万円、国が7万円で、合計12万円になりま すので、平均3.5キロワットを設置した場合は、42万円の補助にな ります。既存住宅の場合は、県が6万円を支出しますので、同じ条件で 52万5千円になります。

脇 委員

保護地区奨励金についてだが、新規に保護地区を広げようという意味 合いも含まれているのか。

並木 みどり自

然課長

この制度は、市内の300平米以上の良好な樹林地に対して、1平米当たり市街化調整区域10円及び市街化区域30円の奨励金を支払っている制度です。計上した予算につきましては、今年度、現在の状況から新規指定及び解除もありますので、その増減を見込みまして算定したものです。

高田 委員

緑の基本計画策定業務委託料についてだが、委託先は朝日航洋という ことでよいか。

並木 課長

平成21年度に緑の基本計画策定業務委託として、指名競争入札をした結果、朝日航洋が落札したもので、22年度につきましても改めて業

務委託を行います。

高田 委員

どんな業務をするのか。

並木 課長

平成22年度の主な業務としましては、緑の現況調査に基づきまして、緑の基本的な配置方針、将来にわたる緑のあり方についての検討基礎資料、各地域の緑の質、あるいはどのような緑が分布しているかということの資料作成等がございます。

高田 委員

平成21年度はどんな業務をしていたのか。

並木 課長

平成21年度は、基本的には資産税課の航空写真のデータに基づき、 緑の解析を行っております。22年度はその解析に基づいた計画的な作 業及び議論に資するための資料出しが中心になるかと思います。

脇 委員

都市公園等の配置方針の検討とあるが、都市公園等の内容と検討の全体的なイメージを伺いたい。

並木 課長

当課所管以外の部分もあり、お含み置きいただきたいのですが、緑の基本計画におきましては、緑地の保全以外にも当市のまちづくりの視点からの公園の配置方針、あるいは農地のことなど、多様な緑のことについての議論があります。その中で、実際に緑とオープンスペースの配置として、市内の現況の中で公園の整備状況や、また将来どこに力を入れていくべきか、というような点が議論の対象になるかと思います。

脇 委員

緑の基本計画の対象となる都市公園は、今ある緑の基本計画のように 割と網羅されているイメージなのか、それとも、ある程度特徴づけたタ イプの公園になるのか。

並木 課長

現段階で正確にはお答えできませんが、直接的には最近実施しました 市民アンケート調査の結果、地域ごとの緑や公園に対しまして、市民が どのようなことを求めているか、そのデータも委員会の中には提出して まいります。その中から公園のあるべき姿が議論になるかと思います。

脇 委員

保全緑地用地購入費の関連で、市長マニフェストの市民税の1パーセント枠についてだが、実際には0.91パーセントということだったが、1パーセントを目指すのは難しいのか。

並木 環境クリ

ーン部長

所管がみどり自然課と公園課に分かれまして、みどり自然課のほうでは8千万円ほど、公園課のほうが1億1千万円ほどで、大体1億9千万円で90.7パーセント、1割程度目標に届かなかったわけですが、何とか1パーセントに近づけたということでご理解いただきたい。

村田 委員

まだ年度途中だから、今後買うことはないのか。

並木 部長

年度途中に、例えば用地購入費に残が出たから追加で買うというケースはなかなか難しいと思います。ただ、緊急に買い取りがある場合の取得があれば、当然1パーセントに達するケースはあるかもしれません。

高田 委員

1億9千万円と出ているが、本来これに基金は使わないのではなかったか。 市民税の1パーセント枠とは別立てではなかったか。

並木 課長

市長より本年度、緑地及び公園の取得費用を一般財源から充当することは非常に難しいこと、今後の予算編成において、緑の基金は貴重な財

源の1つとして、基金の充実に努めながら保全施策を進める上で、必要に応じて、この購入事業費並びに自然環境保全型の公園事業について活用していくということを確認しております。これは、平成20年度の緑地取得予算において、一度このような方向性を示しております。21年度の予算は基金の取り崩しはありませんでしたが、基金も貴重な財源の1つであると考えております。ただし、現市長の就任以前に取得した土地に対する返済費用は含まれません。

高田 委員

そうすると8千万円、1億1千万円については、新たな土地の購入の ための予算ということでよいか。

並木 課長

そのとおりです。

高田 委員

今後見る場合は、1パーセント枠に対して、基金も合算しての購入という見方でよいのか。公約とのずれはないのか。

並木 課長

そのとおりです。市民税1パーセント分の予算額を、緑保全費用として毎年充てていくことをマニフェストとして掲げて、来年度については、当初の段階で90.7パーセント確保したものです。

城下 委員

緑化対策費の基金繰入金5,800万円について、これは基金から繰り出して緑地を買うものという理解でよいのか。

並木 部長

市長のマニフェストは、市民税の1パーセント相当を用地購入に充て ますという目安で、市民税の1パーセントを使うという意味ではありま せん。ですから今回は基金を使わしていただくということです。 (質疑終結)

(意見・採決の保留)

○議案第11号 平成22年度所沢市一般会計予算(環境クリーン部/ 資源循環推進課・東部クリーンセンター・西部クリー ンセンター所管部分)

(補足説明) なし

(質 疑)

城下 委員

清掃総務事務費の謝礼について、市民会議は新年度どのような予定で進んでいくのか。それから廃プラスチック類実証試験を行って、その結果についての市民説明会に関わる予算は入っているのか。

高橋 資源循環

推進課長

市民会議の予定ですが、来年度は部会ごとに研究、関東圏内の市、業者への現場視察を考えております。また、キャンペーンを行う場合は、その消耗品費等が含まれております。また、市民会議のメンバーの活動 状況を市民カメラマンに撮影をお願いし、周知するということで、その 謝礼も入っております。廃プラスチック類焼却に関する市民説明会の予 算は、こちらでは組んでおりません。

城下 委員

市民説明会の予算は、新年度どこかに入っているのか。

高橋 課長

開催する場合は、自治会の会場をお借りすることになりますので、特に会場費等は組んでおりません。

城下 委員

市民会議では、1年やってみて、事務局に対して要望等出ているので はないかと思うが、寄せられていないか。

高橋 課長

メンバーの中には、自分たちも勉強したいということで、例えばリサ

イクル施設の現場を見てみたい、他市はどんなリサイクルをしているのかなど、そういった所に視察に行きたいという要望は伺っております。

脇 委員

市民説明会は自治会の会場を予定するというが、地域の5自治会というイメージなのか。

神木 環境クリ

まだ正式には、細かいことなど決めておりません。

ーン部次長

城下 委員

どれぐらいの規模の説明会を検討しているのか。

神木 次長

確定はしておりませんが、地域の説明会を開いた場合、集会所や地域 にある施設を借りて行うことを1つの案として考えております。

脇 委員

全地区を回るイメージもあるということか。

神木 次長

基本的には、全市内を対象にしていきたいと考えております。

石本 委員

全市内を対象に、その中からいくつか選ぶという発想か。

神木 次長

仮に廃プラスチック類を焼却した場合、の話ですが、市内に280強 の自治会がありますので、全部に声を掛けたいと考えております。

城下 委員

一般廃棄物収集運搬業務委託料について、現場の労働者の賃金を把握 していないということだが、おおよその賃金は出てくるのではないか。 また、積算の中にごみ量が位置付けられているかを確認したい。

宮岡 資源循環

推進課主幹

従業員の平均給与については、委託業者に聴きましたが、協同組合の中の企業の給与ということで、金額は答えられないとのことでした。積 算につきましては、厚生労働省賃金構造基本統計調査報告、各種保険等 を含めた人件費、車両維持管理費、車両償却費、燃料費から1台当たりの経費を算出しまして、前年度の品目別ごみ量、各地区世帯数より、地区ごとの収集運搬に必要な車両台数等を基に算出しているところです。

城下 委員

人件費については、市が委託をする際に、積算でこれぐらいはかかる という試算をしていると思うが、それはいくらか。また、収集してくる ごみ量も、委託費の中に積算として入っているのかを確認したい。

神木 次長

パッカー車の1台当たりの単価を出すときに、運転手につきましては 年間476万円で、補助員が年間452万円になります。平ボディの車 も同じ金額になります。また、毎年ごみ量を出しまして、それに基づい て設計をしております。

石本 委員

実際に、どれだけ払われているのかは分からないのか。

神木 次長

業者に確認を取ったことはありますが、業者側の問題であって教えられないとのことでした。

石本 委員

環境保全協力金についてだが、先方の米沢市から協力金を求められた のはいつごろのことなのか。

高橋 課長

最初、平成21年9月に通知がありました。

石本 委員

金額等もあったのか。ただ、協力を求めるだけのものだったのか。

高橋 課長

手元にないので金額があったかはっきりしませんが、最初は協力金を

設けますという内容の通知だったと思います。

石本 委員

協力金があって最初は払ってくれる、くれない、の議論だったのか。

高橋 課長

最初は、協力金という制度を作りますが、受ける市としてどのような協力体制を取れますか、ごみの量は増えますか、このままですかというようなアンケートだったと記憶しています。

城下 委員

そのアンケートにどのように回答したのか。

高橋 課長

ごみの量は減らしていきたいと回答しました。

城下 委員

米沢市に埋め立てているごみの量はどのぐらいなのか。

高橋 課長

平成22年度は、9,835トンを米沢市の民間処分場に搬入する予 定だと回答させていただきました。

城下 委員

一般廃棄物処分等業務委託料の金額は、前年と比べ下がっている。そ ういう意味で、埋め立てするごみ量は減っているという理解でよいか。

高橋 課長

確かに埋め立てするごみ量が減っているために、金額が落ちている点はありますが、例えばスラグはほとんど今、埋め立てておりますけれども、資源化することでスラグは埋め立てなくて済みますので、そういう減額もあります。埋め立て量は減りますが、発生量が減っているというわけではありません。

城下 委員

そうすると、平成22年度米沢市に持っていく量が9,835トンというが、21年度、20年度の数値はどうだったのか。

高橋 課長

平成20年度が約12,600トン、21年度見込みが約10,270トンです。

石本 委員

この協力金というのは、考え方としては払わないということもあり得

ると思うが、環境税のような位置付けなのか。

高橋 課長

米沢市は、協力金を要綱で定めております。税の場合は、県条例等で 定められております。例えば所沢市の一般廃棄物を他市で処分する場合 には、その受け入れてくれる市と事前協議を行います。協力金を支払わ ないとなると、その事前協議に応じてもらえないおそれがあります。協 力金に同意した市に対して、米沢市の方で事前協議に応じるという体制 を取ると考えられます。

石本 委員

そうすると、例えば所沢市が事業系ごみを他市から引き受けるとき、 要綱を定めて、協力金を取ろうと思えば取れるという理屈なのか。

高橋 課長

米沢市に所沢市のごみを市として持っていくのであって、事業系ごみは業者が搬入するわけで、市外からはできないことになります。

西沢 委員

米沢市と群馬県草津町と寄居町の三ヶ山に、一般廃棄物を搬入している自治体数を伺いたい。

高橋 課長

平成22年度、米沢市に一般廃棄物を搬入する予定は、36自治体です。草津町は今、資料がありません。寄居町には基本的に県内の処分場を持たない自治体は持って行っていると思います。

脇 委員

三ヶ山の埼玉県環境整備センターは、広域で組合ができていて、所沢市もその中の一員になっていると理解していて、他の自治体に持って行くのとは性格が異なると認識しているがどうか。

高橋 課長

組合というのではなく、やはり県と事前協議をして持って行っていま

す。県内の自治体で、搬入基準に合うものであれば、受け入れてもらえると聞いております。

脇 委員

作るときの権益で、各自治体が負担金を払っていたと思うがどうか。

宮岡 主幹

三ヶ山とは別に、各自治体が集まって最終処分場を造ろうという話が

あったのですが、それはなくなりました。

脇 委員

環境保全協力金については、米沢市に出す予定のトン数に1千円をかけて算出しているというが、米沢市に出す分を減らしたり、移したりすることは今後可能なのか。

高橋 課長

あくまでも上限を設定して事前協議にかけますので、増やす場合には 新たな変更が必要になります。今後実際に搬出する際に、他の処分場に 振り分けることは可能です。

脇 委員

一般廃棄物処分等業務委託料に関連して、新年度の委託料総額は今年 度に比べ増えているのか、減っているのか。またその要因は何か。

神木 次長

平成22年度の当初予算と比較しますと、約3,200万円の減額となります。なお、平成21年度の執行見込額は、5億7,669万657円です。これは実績で出しています。

高橋 課長

平成21年度は、全体にごみ量が減ったこともありますが、1箇月間 廃プラスチック類を実証試験で燃している分がありますので、1箇月分 減った影響もあります。そのごみ量約600トンを燃やすか燃やさない かで、2,900万円ぐらいは変わってきます。 城下 委員

前年度に比べ約3千万円減になっているのは、要はごみが減っている という理解でよいか。減った理由については、廃プラスチック類を焼却 するのが前提の予算ではないという理解でよいか。

高橋 課長

減った理由には、例えばスラグの資源化量が増えると見込み、埋め立て量は減っているという意味もあります。ですからごみ量の減とスラグの資源化による減があります。予算については、廃プラスチック類は焼却しないということで組んでおります。

城下 委員

スラグについては、新年度どれぐらいの総量を予定しているのか。

高橋 課長

発生量として約6,500トンと予想しています。

脇 委員

スラグの発生見込みが6,500トンとのことだが、資源化見込み、

埋め立て見込みはそれぞれどのくらいか。

高橋 課長

資源化が1,200トン、残りの5,300トンを埋め立てで見込んで

おります。

脇 委員

溶融飛灰についても委託料を払っているが、今年度の予定重量とトン 当たりの単価を伺いたい。

高橋 課長

予定重量は700トンです。単価はトン当たり63,500円に消費税と見込んでおります。

城下 委員

スラグの保管場所の整備工事について、今回市は約1,200トンを

| 資源化して道路の公共事業に使うというが、どこの道路に使うのか。

廣川 東部クリ

平成21年度から、スラグは市の公共事業に使っていただいており、

ーンセンター

施設課主幹

道路部、水道部、下水道部の道路補修や道路舗装に使用しています。そのほか、県施工の工事でも使用していただいております。

城下 委員

廣川 主幹

車が通れば摩擦で粉じんが生じるが、その点の調査方法はあるのか。 スラグ単体につきましては、道路の資材として使うことにあたりましては、JISで規定されている安全基準がありますので、それを遵守することが安全の確保になります。道路で使用することについてのJIS制定にあたりましては、化学的な試験や物理的な試験を全てクリアしてJISが制定されたと聞いております。

城下 委員

廣川 主幹

JIS規格を通る際の検査というのは、年何回ぐらい行われるのか。 スラグ単体の品質の管理につきましては、やはりJISで謳ってありまして、項目により1箇月に1回、または年に4回計るなどの決まりがあります。その決まりどおりに分析をした結果が、JISで決められた基準に合格しているというのが、使っていただく品質である証拠になります。東部クリーンセンターでは、それらの基準を全てクリアしております。

脇 委員

作る工程だが、焼却灰をキレート処理して、灰溶融炉に入れてスラグができるという理解でよいか。

廣川 主幹

焼却灰及び飛灰はそのままで、薬剤の処理はしておりません。

脇 委員

処理水については、水質の確認をして、下水に出しているという理解

でよいか。

廣川 主幹

排水処理を行い、水質をチェックして下水道に排水しています。

城下 委員

JISの安全規格を取るための検査を実施しているとのことだが、そ の経費は予算のどこに入っているのか。実際資源化するにあたって、費 用はいくらぐらいになるのか。

廣川 主幹

排ガス等測定分析業務委託料の中で、排ガス測定等と一括して業者に 委託しております。費用は年間250万円程度だと思います。

城下 委員

容器包装プラスチック等処理業務委託料についてだが、大幅に減って いる理由は何か。

加藤 東部クリ

減額については、市町村負担率が平成21年度に比べまして、5パー ーンセンター セントから3パーセントに変更になったことが主な理由になります。

管理課長

城下 委員

処理量は例年どおりと考えてよいのか。

加藤 課長

想定処分量は、昨年度に比べて100トン減の6,200トンを見込 んでおります。

城下 委員

排ガス等測定分析業務委託料についてだが、平成21年度は実証試験 の経費2,500万円も入っていたと思う。試験を終えて、実際どれぐ らいかかったのか。

本橋 所長

排ガスの分析委託料として1,730万4千円です。

城下 委員

西部クリーンセンターも焼却部門については、委託をしている。過去 に焼却現場に関わった現業の職員も、ここでだんだん退職ということ

で、焼却部門の業務を知らない職員が増えてきてしまうということでは、現場を経験した者を配置しておくことが、情報収集や何かあったときの対応のために良いと思う。現場をよく知っている職員体制、配置については、どのように検討されているのか。

確かに運転管理の経験のある方たちが高齢化しておりますので、そう

焼却施設運転業務委託料についてだが、委託を受けている会社の人員

いただきたいと思っております。

は何人か。

25名です。

木下 西部クリ

ーンセンター Nった方たちの退職補充については、その都度人事担当課と相談させて

所長

村田 委員

山下 西部クリ

ーンセンター

施設課長

石本 委員

北野一般廃棄物最終処分場他水質測定分析業務委託料についてだが、 なぜこの経費が必要なのか、分かりやすく説明してほしい。

宮岡 主幹

処分場の浸出水処理施設の検査は、西部クリーンセンターで行っておりますが、この委託は処分場周辺の地下水等の検査をやっておりまして、水質の状況を確認しております。

石本 委員

あと何年ぐらいで終わるという目途は立っていないのか。

宮岡 主幹

西部クリーンセンターで、廃止に向けた調査を実施しており、その辺 も含めて検討したいと思っています。 城下 委員

清掃施設周辺下水道工事についてだが、内訳を伺いたい。

宮岡 主幹

西部クリーンセンター周辺下水道整備工事分が1,900万円、東部

クリーンセンター周辺下水道整備工事分が4,750万円です。

城下 委員

東部クリーンセンター周辺の工事の場所はどの地域か。

宮岡 主幹

南永井の大岾自治会と東川自治会になります。

城下 委員

2つの地域は、所沢の下水道計画で基づく第何次の計画にあるのか。

本橋 東部クリ

第一次が20年計画でやっておりますので、その先の計画になりま

ーンセンター す。

所長

城下 委員

生ごみ資源化推進業務委託料について、新年度多少増えているようだが、新たに参加される自治会等はあるのか。

高橋 課長

これから探すので、確約しているわけではありませんが、お願いでき そうな大体の目途はつけています。

脇 委員

生ごみ減量化・資源化推進奨励金と生ごみ資源化推進業務委託料の2 つの関係は、どのようになっているのか。

高橋 課長

生ごみ減量化・資源化推進奨励金については、生ごみ処理機器を買った方に上限1万円で2分の1までを補助をするもので、生ごみ資源化推進業務委託料については、協力している自治会から出された生ごみを堆肥化する事業です。

脇 委員

生ごみ減量化・資源化推進奨励金に関しては、データ等をとって、そ

の後どのような使い方をされているのか。減量化が進むような取り組み は、予定されているのか。

高橋 課長

平成19年度に、過去に申請した方の中から200人を抽出しまして アンケートを実施しました。次にいつ行うかは決まっておりませんが、 ある程度の年月を経たときに、また実施したいと考えております。

脇 委員

生ごみ減量化・資源化推進奨励金の関係は、市民会議の中で、項目として採り上げられているのか。また、単一素材プラスチック回収資源化業務委託料とCD・DVD等回収資源化業務委託料については、今年度の実績を踏まえ、新年度はどのような見通しを立てているのか。

高橋 課長

生ごみ減量化・資源化推進奨励金に関連して、市民会議の生ごみについて研究する部会では、過去これまでどのような使われ方をしたのか、今どのように使っているのかなど、先ほどのアンケート結果について、取り上げられております。また、単一素材プラスチックの平成21年度の回収量は、約43トンを見込んでおります。平成22年度は約56トンを見込んでおります。CD・DVD等の平成21年度の回収量は、約5トンを見込んでおりまして、平成22年度は約7トンを見込んでおります。

村田 委員

陶磁器粉砕業務委託料についてだが、どこに委託して、量は何トンぐらいなのか。粉砕したものはどのように再利用されているのか。

高橋 課長

平成22年度は、18トンを見込んでおります。 岐阜県土岐市に運び

まして、粉砕してリサイクル粘土やリサイクル食器等になります。

脇 委員

事業系ごみの減量に関しての取り組みが行われていて、要綱もできる ころかと思うが、そういう作業の予算は示されているのか。

高橋 課長

事業系ごみの多量排出業者の要綱につきましては、4月1日の施行を 予定しておりますが、特に予算は組んでおりません。

脇 委員

例えば、その指導にあたる職員の配置や、職員の増員等は考えず、今 のスタッフで実施していくということか。

高橋 課長

現在の人員の中で、協力体制をもって臨みたいと考えています。

脇 委員

要綱では、減量の目標や最重点課題等の扱いをどう考えているのか。

高橋 課長

特に数値としての目標はまだ定めていませんが、少なくとも前年度よりは減らすという考え方です。また、来年度10月から処分手数料が上がりますので、そういった関係も見ながら、どのぐらいの減量ができるのか見ていきたいと考えております。

(質疑終結)

(意見・採決の保留)

休 憩 (午後4時35分)

再 開 (午後4時53分)

○議案第11号 平成22年度所沢市一般会計予算当委員会所管部分 (意 見)

西沢 委員

議案第11号に、公明党を代表して、賛成の立場から意見を申し上げる。おひさまエネルギー利用促進事業は、地球温暖化が進行する現在、 化石燃料に代わる代替えエネルギーが求められる中、太陽光の利用促進 は二酸化炭素の排出量削減の可能性を持ったものと考えられる。所沢市 としても、この事業が地球温暖化防止に貢献するものと大いに期待する ところであり、賛成する。

石本 委員

議案第11号に、賛成の立場から意見を申し上げる。

市民経済部所管部分から、総務費の「地域の底力支援事業」については、1人当たり170円の自治振興費が長年にわたり上がらない中、既存の自治体等で活動している方々が誤解のないようにしていただきたい。農業費の「農業基盤整備推進事業測量業務委託料」は、質疑を通して測量費で約3,600万円、工事費で約2億円、さらに用地買収等で、今後も大変費用のかかる事業だということが判明した。しかし、現在この事業自体に反対されている方々もいるということも分かり、強引にこの事業を進めるのではなく、今後地権者の方々の意見も十分に配慮していただきたい。「地場農産物販売促進事業委託料」、そして「休耕地を活用した地域活性化事業委託料」については、何事にも他市に事例がな

いことをしたがらない所沢市政において、本当に珍しくアグレッシブに 事業を行うことを決めたことについては大変評価する。特に、地場農産 物販売促進事業は、高齢化が進行し、買い物難民、それから買い物難民 から波及する高齢者の栄養失調等、フードデザートの問題が社会問題化 する中、今後もこの事業の必要性は増すものと考える。

次に、環境クリーン部所管部分から、清掃費の「環境保全協力費」に関しては、所沢のごみを引き受けている米沢市のことを考えると、胸が締め付けられる思いである。厳しい財政状況の中、自区内処理の原則に基づき、早期に処分量を確定させ、第二一般廃棄物最終処分場の方向性を定めていただきたい。

脇 委員

議案第11号の市民経済部所管部分について、2つの理由から反対する。市民保養事業費については、昨年、一昨年の利用実績が平均2千人あったことに比べ、あったか湯・遊・楽(ゆーらく)事業の実際の利用者が2年間で、700人、394人であったことが分かった。市民に定着しているこのサービスは、残すべきだと判断する。次に、商工振興費の委託料、所沢市駐車場管理委託料のうち、元町北の駐車場の分については、この指定管理者制度に反対したことから、この委託料についても反対する。

次に、環境クリーン部所管部分について、反対の立場から2つ意見を 申し上げる。1番目は、事業系一般廃棄物の適正処理に向けた取り組み が明確に示されなかった。条例違反の予算の執行を早急に改善すべきであると指摘する。2番目は、一般廃棄物処分等業務委託料と環境保全協力金に関連して、不燃残渣の分別や減量策が示されるべきで、焼却によりこの事業費を削減しようとすれば、溶融スラグが発生し、溶融スラグが増量すれば、そのスラグの搬出という問題が生じる。排出抑制、分別の徹底にさらに努め、減量化を達成していくことにより、これらの経費の節減に努めていただきたい。

城下 委員

議案第11号に意見を申し上げる。市民経済部所管部分からで、市民保養事業費では、これまで20施設を対象に、大人が2千円、子どもが1,500円で年1泊の助成金を支給していたが、これを廃止し、あったか湯・遊・楽(ゆーらく)事業に移行するという説明だった。過去の利用実績から見ても、保養事業助成費のほうが利用者も多く、市民の中からもこの制度の存続を求める声もあり、廃止は認められない。商工振興費では、所沢市駐車場管理委託料に含まれている元町地下駐車場の委託料、2,169万6千円については、この間の審議の経緯もあり、認められない。以上の理由から、一般会計予算に反対する。

(意見終結)

(採 決)

議案第11号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案の とおり可決すべきものと決する。 ○「閉会中の継続審査申出の件(特定事件)」について 別紙のとおり申出を行うこととなった。

散 会 (午後5時00分)